

対話から始まるまちづくり



各地域に分かれてまちづくり懇談会が開催されました（写真は東和地域）

9月1日から14日にかけて、登米市総合計画・国土利用計画策定に伴う「まちづくり懇談会」が各地域で開催されました。懇談会には延べ457人の方々が参加し、さまざまな意見や要望が出されました。懇談会で出された課題などの中から、主なものを取り上げてお知らせします。

環境

Q アスベスト対策は国が責任を持つべきである。実態を把握して国に要望し、早急に改修工事を実施してほしい。

A 建設された年代から、アスベストが使用されていると思われる公共施設が市内には48カ所。また、設計図書や図面などからアスベストが使用されていると思われる施設が28カ所あります。アスベスト対策は、国の対応を待たず早急に取り組まなければならない課題と考えております。

産業

Q 売るだけの農業から付加

価値を高めた産物による売れる農業への転換が必要と思う。消費者に対しては環境保全米のアピールが必要と思うが、市長の考えはどうか。

A 農産物のブランド化は非常に重要な対策と考えております。それと併せて、地元の食材を地元で加工して販売するといった地産地消の取り組みも必要であると考えます。さまざまな業種の方々とネットワークを組み、地域の中で関わりを持ち合うことによりビジネスチャンスが広がると思います。意欲のある方々に対して援助していきたいと考えています。

Q 森林資源の有効活用と林業の振興を願いたい。

A 公共施設の建設の際には、

地域資材の活用を積極的に進めるなどして、環境保全、森林の再整備などにつなげていけるよう取り組みたいと考えています。

Q 商業振興に関する具体的な政策が予算に反映されていないのはなぜか。また、空き店舗の有効活用をうたっているが、何ら対策が講じられていない。もっと、商業者に支援をしてほしい。

A 空き店舗対策は難しい課題となっております。今後も商工会や商店街の皆さんと検討を重ねながら、より良い施策を考えていきたいと思えます。

Q 市内には、遊ぶところが少ない。観光客に足を止めさせる施設整備は考えているのか。

A 今は建物を作った新しく観光客を呼ぶことは、難しい時代だと考えています。これからは、市内観光資源のネットワーク化を考えた施策、さらには、癒しの観光も検討すべきと考えています。循環バスや高速バスを活用した観光も検討していきたいと考えています。

Q 学校の給食を登米市の食材で賄えるかどうか教えてほしい。

A 現在、市内の生産物が給食の材料に使用されている割合は少ない状況にあります。今後、優先的に地元食材を使用していきたいと思えますが、安定供給とコストなどが問題になってくると考えています。

防災

Q 地震・水害などの防災体制はどうなっているのか。

A 災害対策本部の設置や連絡体制の確立、市民への周知方法など総合的な検討をしています。特に情報・通信、防災無線などをどのように活用していくか重要な課題となっております。道路交通網が分断された場合や、既存の通信手段が使えなくなった場合の対策も重要と考えています。

Q 学校の耐震診断を実施し、危険な施設から建て替えを行う必要があると思う。また、早急に避難ができる体制づくりも必要である。

A 今年度中に耐震診断を実施し、年次計画により補強工事を行いたいと思っています。避難対策についても、子どもたちが安心して避難できる環

境を整備していきたいと考えています。

医療

Q 市立病院が多過ぎるのではないか。統廃合は考えているのか。

A 現在、登米市内には5つの病院と3つの診療所があります。それぞれの施設の役割分担を含め、総合的な視点で検討をしていく必要があると思っています。地域医療や救急医療を考えた中での施設整備には、周辺市町村との連携や地域医療計画・財政計画に裏付けされた中での十分な検討が必要と考えています。

Q 救急車の数が少ないのではないか。

A 現在、市では3台の救急車を備えています。増車配備に対する要望は強く出されています。救急車1台を配備するためには6人の救急救命士が必要と定められています。救急救命士は、研修施設の定員関係で、毎年15人程度しか県に割り当てがないことから、登米市で1人以上を確保するのが困難な状況となっております。早急な救急車の増車は難

しい状況にあります。今後とも救急救命士の養成について、関係機関と協議を進めながら増車に向けて努力していきたいと考えています。

Q 老健施設にはいつまでもいることができず、老人ホームは入所するまでに100番待ちなどの状況となっている。低所得で一人暮らし老人のための公的施設が、もっと必要だと思う。

A 市が施設を整備することは難しいと思いますが、社会福祉法人などと協議しながら安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと考えています。なお、転倒防止教室を開催するなど、施設に入るまでの予防の事業も大切であると考えています。

交通

Q 過疎地を重点とした市民バス、通学バスの充実を願っている。特に一人暮らし老人のための市民バスの運行をお願いしたい。

A 市民バスは10月1日から試行します。通学バスは、現在の運行形態の継続を考えていますが、一人暮らしの高齢者の方々に対しては、タクシーなどを活用した方法を検討しています。市民バスについては、試行期間中に市民皆さんの意見などを取り入れ、より良い運行を行ってきたいと考えています。

教育

Q 個性ある学校教育、学力の向上対策について、どのように考えているのか。

A 教育に対する基本方針は、①安全確保と生徒指導の充実 ②学力の向上 ③教育環境の整備が重要と考えています。特に乳幼時期から就学時までの教育環境の整備に取り組みたいと考えています。また、異年齢交流ができる環境も必要であると思っています。



Q 現在、陸上競技場は、築館や一関の競技場を借りているのが現状である。登米市として、陸上競技場の整備計画はあるのか。

A 陸上競技場の整備については、市の戦略プロジェクト事業として位置づけがなされています。今後は、費用対効果を考慮しながら事業の実施時期や建設場所など、総合的に検討していくこととなります。

行政

Q 総合支所の位置づけについては、予算の裏付けもなく中途半端ではないのか。合併当初は、総合支所に重みを持たせなくてはいけないと考えるが。

A 各総合支所の現況の聞き取り調査を行っており、今後は内容を整理、精査した上で、組織改革などを実施していきたいと考えています。

Q 市の広報紙のほかに、地域の行事を載せた旧町域ごとの広報紙を作ってほしい。

A 現在、広報紙には9町満遍なく掲載するよう心掛けています。しかし、旧町域ごとの広報紙発行の要望も多くで



ていますので、十分検討していきたいと思えます。

Q 新市の庁舎をどこに建設するかをはっきりすることで、まちづくりの方向が変わってくると思う。市庁舎がまちづくりの中心になると思うので、その位置や規模などを、はっきりしていただきたい。

A 10年以内に整備する予定になっていますが、詳細はまだ決まっています。行政組織をどのようにするかを含め、今後の総合計画策定、行財政改革の取り組みのなかで明らかにしていきたいと考えています。建設費は現段階では60億円を予定していますが、内容によってはその規模も変わっていくものと思えます。

市民バス試行事業 モニターを募集します

平成18年4月からの市民バス（ワンコインバス）本格運行に向け、10月1日から試行運転を開始しました。

市民皆さんの意見を本格運行に反映させるため、市民バス試行事業モニターを募集します。

【応募要件】 20歳以上の市在住者で市民バスを利用している人

【募集人員】 10人（先着順）

【任期】 委嘱の日から平成18年3月31日まで

【募集期限】 11月4日（金）

【内容】 現在試行運行している市民バスに関する意見交換会への参加など

※モニター期間中は、市民バスの利用が無料になります。

【応募方法】 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、電子メールで申し込みください。

申込用紙は企画調整課および各総合支所で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

【URL】 <http://www.city.tomeniyagi.jp/>

tomeniyagi.jp

【応募先・問い合わせ】

〒987-10511

登米市迫町佐沼字中江

二丁目6番地1

登米市企画部企画調整課

まちづくり推進係

☎0220（22）2147

✉kikakuchosei@city.tomeniyagi.jp

または各総合支所総務課



◆小学生以下と障害者の方は無料で利用できます。

小学生以下と障害者の方は試行期間中無料で利用できます。障害者の方は、バスを降りる際、運転手に障害者手帳または療育手帳、精神障害保健福祉手帳を見せてください。

10月23日(日)は宮城県知事選挙

＜投票時間＞

午前7時～午後7時

棄権することなく忘れずに投票しましょう。

11月1日から 迫住民バス時刻表の一部が変更になります

第1便の登米市役所から新田駅区間（佐沼～新田駅方面）の出発時間が、従来より17分早まります。

◆登米市役所発 5:51 ⇒ 新田駅着 6:17

第2便以降やその他の区間は従来のおりです。

【問い合わせ】 迫総合支所総務課地域振興係

☎0220（22）2213